

平成 21 年度

第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会

(書面開催)

提案日 平成 21 年 11 月 20 日

— 議 案 —

(1) 議案第 1 号

地域公共交通活性化・再生総合事業計画への変更認定申請について

議案第 1 号

地域公共交通活性化・再生総合事業計画への変更認定申請について

平成 21 年 11 月 20 日提出

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

提案理由

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)に基づく
田野畑村地域公共交通総合連携計画の円滑な実施のため、認定を受けている地域
公共交通活性化・再生総合事業で計画している平成 22 年度の車両購入(1 台)を
平成 21 年度に実施するため、変更認定申請しようとするものです。

平成 21 年度第 3 回田野畑村地域公共交通活性化協議会（書面開催）の議案について、次のとおり回答いたします。

（1）議案第 1 号 地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更認定申請について

（賛成・反対）

平成 21 年 11 月 日

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治 様

委 員 名

⑨

田地交協第 14 号
平成 21 年 11 月 日

国土交通省東北運輸局長 様

田野畑村地域公共交通活性化協議会
会 長 上 机 莞 治

田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 申請者名 田野畑村地域公共交通活性化協議会
- 2 変更の内容（新旧の対象を明示すること）
 3. 総合事業計画の全体事業計画の変更
変更箇所：3－（2）全体事業計画の事業スケジュール、（3）全体事業費の事業費等
 4. 総合事業計画の各年度事業計画
変更箇所：4－1（2）事業費等、4－2（1）事業計画の概要（目標）等、（2）事業費等

※変更の詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり。

- 3 変更を必要とする理由

田野畑村地域公共交通活性化協議会の合意による

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

田野畑村地域公共交通総合連携計画

2. 田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく田野畑村地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、田野畑村地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

（目標）

総合連携計画では、田野畑村の公共交通再構築の目標として、3つの基本方針を掲げており、本計画においても基本方針の実現を目標とする。

基本方針1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

目標1）協働バスの実現

目標2）村民バス兼スクールバスの実現

目標3）予約運行交通（乗合タクシー）の実現

基本方針2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

目標4）協働による利用促進策の実施

基本方針3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

目標5）観光交通（観光村遊バス＋観光乗合タクシー）の実現

目標6）観光情報ポータルサイトの構築

(評価事項)

目標の達成度合いを以下の指標に基づいて評価を行い、随時計画や事業の見直しを進める。

基本方針 1 公共交通を必要とする人のニーズに応えた生活交通体系をつくり、安心して暮らせる田野畑を目指す。

評価指標 1) 自動車の免許を持たない人の外出の満足度の向上

基本方針 2 村と村民と事業者がそれぞれの役割を自覚し、協働することにより、生活交通の充実を図る。

評価指標 1) 村、村民、事業者が参加した協議回数

基本方針 3 田野畑の資源を生かし、田野畑を元気にする観光交通をつくる。

評価指標 1) 公共交通を利用する来訪者人数の増加

(2) 全体事業計画の事業スケジュール(変更前)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの実験運行			実証運行	運行見直し			(継続運行)					
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行			車両購入、バス停の設置		実証運行		運行見直し				(継続運行)	
3. 予約運行交通の実験運行	システム開発、設備整備		実証運行				(継続運行)	運行見直し				
4. 利用促進策の実施	マップ・手引き、バス停表示等の製作				(随時実施)							
5. 観光交通の実験運行			A) 実証運行				(継続運行)					
							B) 実証運行					
6. 観光情報ポータルサイトの構築	製作		(更新)	公開			モニター・調査					

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等（変更前）			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	5,670	2,835	2,835
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	122,900	61,450	61,450
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	350	175	175
小計	149,005	74,503	74,503

(2) 全体事業計画の事業スケジュール(変更後)

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 協働バスの 実験運行			実証運行 運行見直し				実証運行 運行見直し		(継続運行)			
2. 村民バス兼用ス クールバスの実 験運行			車両購入、 バス停の設置		実証運行			運行見直し	(継続運行)			
3. 予約運行交通 の実験運行	システム開発、 設備整備		実証運行				実証運行 運行見直し		(継続運行)			
4. 利用促進策の 実施	マップ・手引き、バス停 表示等の製作				(随時実施)							
5. 観光交通の実 験運行			A) 実証運行				実証運行 B) 実証運行		(継続運行)			
6. 観光情報ポータ ルサイトの構築	製作		(更新) 公開				モニター・調査					

単位：千円

(3) 全体事業計画の事業費等 (変更後)			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 協働バスの実験運行	5,670	2,835	2,835
2. 村民バス兼用スクールバスの実験運行	115,030	57,515	57,515
3. 予約運行交通の実験運行	5,645	2,823	2,823
4. 利用促進策の実施	10,150	5,075	5,075
5. 観光交通の実験運行	4,290	2,145	2,145
6. 観光情報ポータルサイトの構築	350	175	175
小計	141,135	70,568	70,568